

# 檜原市バリアフリー特定事業計画

特定事業計画 総括表

平成28年12月現在の進捗状況報告

**平成29年8月**

檜 原 市



図 生活関連施設

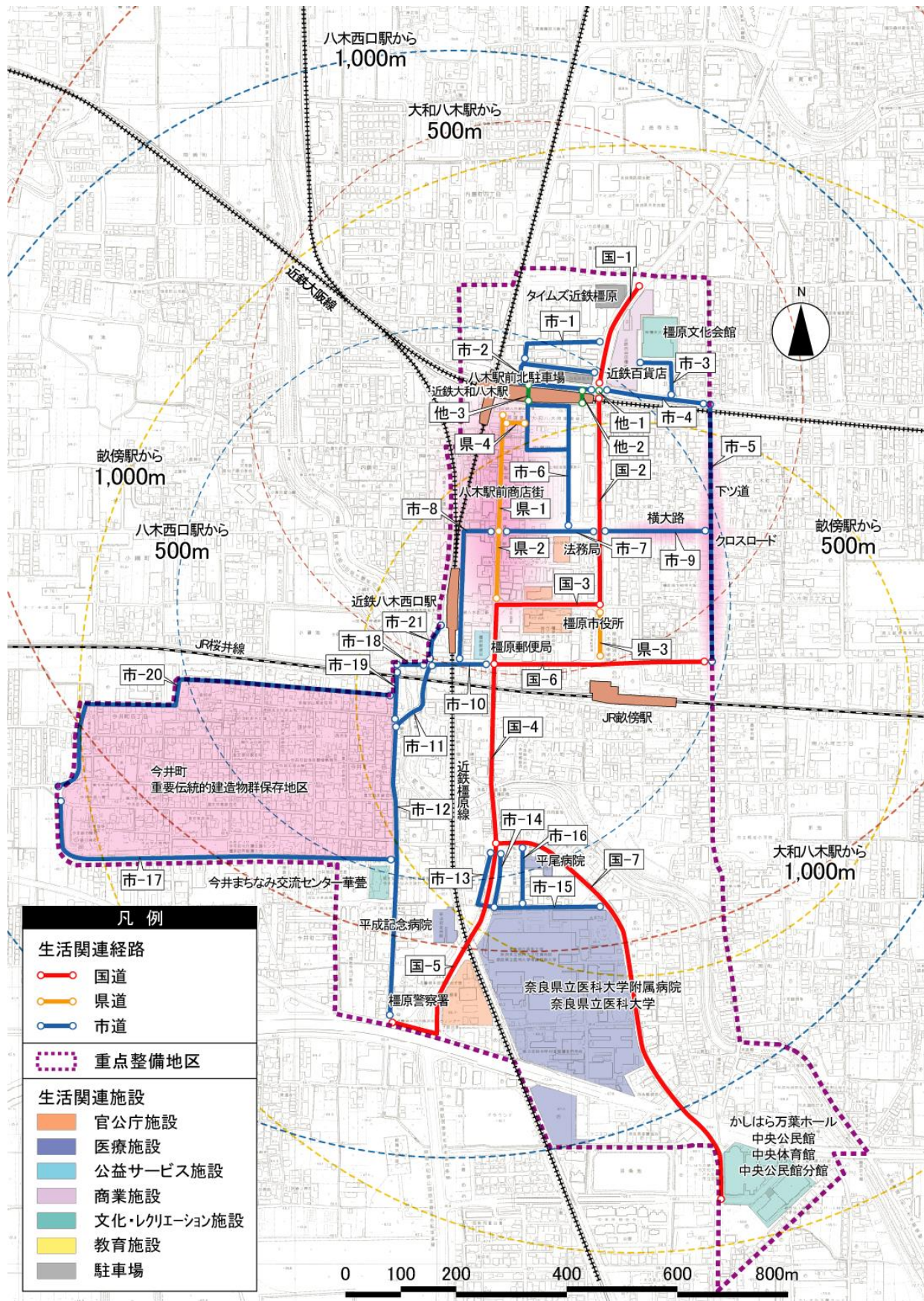


表 生活関連施設

区分	施設名	備考 (摘要等)
旅客施設	近鉄大和八木駅	・1日の平均乗降客数が5,000人/日以上
	近鉄八木西口駅	・周辺に主要施設が多く立地
	JR 畷傍駅	・上記施設とともに重要な施設
官公庁施設	橿原市役所	・市民にとって重要な施設 ・高齢者や障がいのある方などが多く利用
	橿原警察署	
	法務局 (奈良地方方法務局橿原出張所)	
文化・レクリエーション施設	橿原文化会館	・市民にとって重要な施設 ・高齢者や障がいのある方などが多く利用
	かしはら万葉ホール	
	市立中央体育館・中央公民館	
	中央公民館分館	
	今井町まちなみ交流センター華薺	
公益サービス施設	橿原郵便局	
医療・福祉施設	奈良県立医科大学附属病院	
	平成記念病院	
	平尾病院	
商業施設	近鉄百貨店	・地域内外問わず多くの方が利用する施設
	八木駅前商店街	・高齢者や障がいのある方などが多く利用
駐車場	タイムズ近鉄橿原	・主に地区外から来られた方々が、本施設を起点に周辺の主要施設を利用
	八木駅前北駐車場	

※生活関連施設ではありませんが、「今井町重要伝統的建造物群保存地区」やクロスロード (横大路、下ツ道) は生活関連施設に準じる地区として位置づけます。

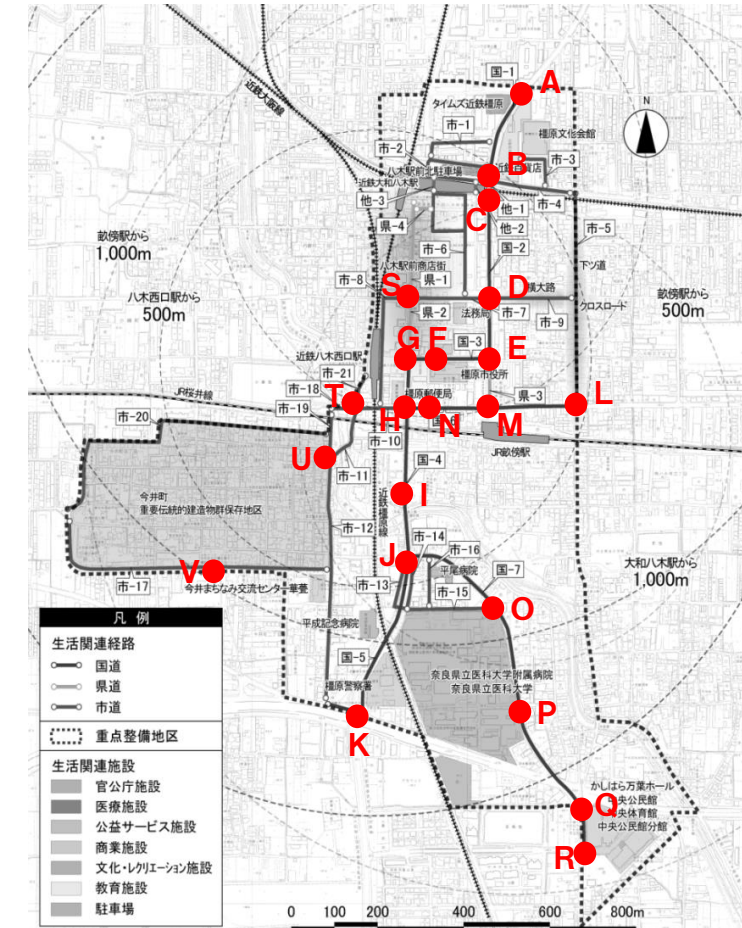


表 生活関連経路

管理者 (事業者)	路線名称	区間	整理番号
国	国道24号	新賀町南交差点～近鉄大和八木駅北広場交差点	国-1
		近鉄大和八木駅北広場交差点～市役所東交差点	国-2
		市役所東交差点～郵便局前交差点	国-3
		郵便局前交差点～兵部町交差点	国-4
		兵部町交差点～四条町西交差点	国-5
県	国道165号	JR 畷傍駅東側交差点～郵便局前交差点	県-6
	国道169号	兵部町交差点～小房バス停	県-7
	県道大和八木停車場線	近鉄大和八木駅～八木町一丁目交差点	県-1
	県道豊浦・大和八木停車場線	八木町一丁目交差点～市役所西交差点	県-2
市	市道内膳町1号線	市道内膳町2号線より北側東西道路 (近鉄大和八木駅北側駅前広場～国道24号との交差点部)	市-1
	市道内膳町2号線	近鉄大和八木駅北広場交差点～近鉄大和八木駅北側駅前広場	市-2
	市道北八木町2号線	橿原文化会館前	市-3
	市道北八木町12号線	近鉄大和八木駅北側駅前広場～橿原文化会館東側交差点	市-4
	市道新賀町・八木町線	橿原文化会館東側交差点～国道165号	市-5
	市道八木駅前通り線	近鉄大和八木駅南側駅前広場	市-6
	市道八木町・内膳町1号線	柳町交差点～八木町一丁目交差点	市-7
	市道上品寺町八木町線	八木町一丁目交差点～近鉄踏切東側 (近鉄八木西口駅東側南北道路)	市-8
	市道八木町・出垣内町線	柳町交差点～新賀町・八木町線	市-9
	市道畷傍駅前通線	郵便局前交差点～新蘇武橋東詰め交差点	市-10
	市道八木町今井町線	新蘇武橋東詰め交差点～蘇武橋西詰め交差点	市-11
	市道四条町小綱町2号線	蘇武橋西詰め交差点～四条町西交差点	市-12
	市道兵部町2号線	(国道24号西側側道及び高架下)	市-13
	市道兵部町1号線	(国道24号東側側道)	市-14
	市道兵部町2号線	(奈良県立医科大学病院北側東西道路)	市-15
	市道兵部町2号線	(平尾病院西側南北道路)	市-16
	市道今井町10号線	まちなみ交流センター華薺～今井児童公園	市-17
	畷傍駅前通線	新蘇武橋東詰め交差点～新蘇武橋西詰め交差点	市-18
	四条町・小綱町2号線	新蘇武橋西詰め交差点～蘇武橋西詰め交差点	市-19
	五井町・今井町線	市道四条町・小綱町2号線交差～今井児童公園	市-20
	八木町・内膳町3号線	近鉄八木西口駅西側出口～新蘇武橋東詰め交差点	市-21
	(近鉄大和八木駅北広場交差点地下道)	他-1	
	(近鉄大和八木駅南北通路: 東側)	他-2	
	(近鉄大和八木駅南北通路: 西側)	他-3	

← 図 生活関連経路



# 【 目 次 】

## ■ 公共交通特定事業等

近畿日本鉄道(株)	近鉄大和八木駅	4
	近鉄八木西口駅	5
西日本旅客鉄道(株)	J R 畝傍駅	6
奈良交通(株)	バス	7
タクシー事業者	タクシー	7

## ■ 道路特定事業等

### 【実施すべき事業：特定道路】

国道24号（国－1）	8
（国－2）	8
（国－3）	9
（国－4）	9
（国－5）	10
県道大和八木停車場線（県－2）	10
市道八木駅前通り線（市－6）	11
市道八木町・内膳町1号線（市－7）	11

## ■ 道路特定事業等

### 【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

国道165号（国－6）	12
国道169号（国－7）	12
県道大和八木停車場線（県－1）	13
県道豊浦・大和八木停車場線（県－3）	13
大和八木停車場線（県－4）	13
市道内膳町1号線（市－1）	13
市道内膳町2号線（市－2）	14
市道北八木町2号線（市－3）	14
市道北八木町12号線（市－4）	14
市道新賀町・八木町線（市－5）	15
市道八木町・内膳町1号線及び上品寺町・八木町線（市－8）	15
市道八木町・出垣内町線（市－9）	15
市道畝傍駅前通線（市－10）	16
市道八木町今井町線（市－11）	16
市道四条町小綱町2号線（市－12）	17
市道兵部町2号線（市－13）	17
市道兵部町1号線（市－14）	17
（市－15）	17
市道兵部町2号線（市－16）	18
市道今井町10号線（市－17）	18
市道八木町今井町線（市－18）	18
市道四条町・小綱町2号線（市－19）	18
市道五井町・今井町線（市－20）	19
市道八木町・内膳町3号線（市－21）	19
地下道（他－1）	19
駅南北通路：東側（他－2）	19
駅南北通路：西側（他－3）	19

## ■ 交通安全特定事業等

北口駅前広場	20
A 新賀南交差点	20
B 近鉄大和八木駅北広場	20
C 内膳町	20
D 柳町	20
E 橿原市役所東	20
F 橿原市役所北側	20
G 橿原市役所西	20
H 橿原郵便局前	20
I 南八木	20
J 兵部町	20
K 四条町	21
L 井戸の辻	21
M J R 畝傍駅北側三差路	21
N 橿原郵便局前交差点東方交差点	21
O 奈良県立医大病院東	21
P 四条新町	21
Q 小房町	21
R 市立体育館前	21
S 八木町1丁目	22
T 高橋	22
U 蘇武橋西詰め	22
V 今井小学校前	22

## ■ 建築物特定事業等

橿原市役所	23
橿原警察署	23
法務局（奈良地方法務局橿原出張所）	23
橿原文化会館	24
かしはら万葉ホール	24
市立中央体育館・中央公民館	25
中央公民館分館	25
今井町まちなみ交流センター華薨	26
八木駅前北駐車場	26
橿原郵便局	26
平尾病院	26
奈良県立医科大学附属病院	27
平成記念病院	28
タイムズ近鉄橿原	29
近鉄百貨店	29
八木駅前商店街	29

# ■特定事業計画 報告書の見方

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無				
						22	23	24	25	26	27	28	29	~	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)			意見 その他				
		都市計画決定がされていない区間で用地の確保が困難な区間	現況の歩道幅員が狭小な区間であり、用地確保が困難な区間	有効幅員の確保(現状歩道有り)市役所前:(バス停改良による歩道の拡幅など)、交差点部のたまり場の確保など	165.0 m													●		○	関係機関協議中	H28から実施予定	用地のご協力が必要な区間であり、事業化を目指し関係機関との調整をめる。	○	○	—	—	
		歩道勾配を緩和する整備手法の検討	市役所の協力を得ながら、市役所前空間を歩道整備・交差点部の改良	視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	195.0 m												●			関係機関協議中	整備中							
				舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	125.0 m	済											●			H21歩行点検後実施済	整備済							
				勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、波打ち歩道の解消、市役所北駐車場前等交差点部)	125.0 m	済											●			H21歩行点検後実施済	整備済							
				水平区間の確保(車乗り入れ部)	6.0m												●			関係機関協議中	H29実施予定							
				支障物件の移設・撤去・整理	—													●	現地対応済									
				グレーチングの改良(細目化)	2箇所												●				整備済							
				視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	F													●										
				高齢者等感応化機(長押しボタン)														●										
				歩道部での駐車車両の誘導														○										
				横断歩道の設置	H													○										

黄色は整備中の事業

ピンク色は完了している

色なしは未整備の事業

対象区間に位置する事業を網掛けで入れています。バリアフリーのネットワークを効率的・効果的に進めるため、関連する事業者との調整の参考

→青矢印は当初より変更された事業期間

→黒矢印は当初事業期間

赤字・→赤矢印は前回の報告より変更されたもの

■公共交通特定事業等

【配慮事項】

- ※1 段差解消としてはエレベーター設置で対応。
- ※2 技術的には可能だが、整備には長期検討が必要。
- ※3 現状の車両編成、線路の線形、駅の構造等他事業に要する費用等により、対応は困難。
- ※4 乗降人員が減少している状況で、利便性向上のための設備投資および維持運営は困難。また整備を行うとしても駅の構造や位置、西口周辺のバリアフリー整備と一体となった整備等について長期検討が必要。
- ※5 事業実施については、国(1/3)、地方自治体(1/3)からの事業費補助が前提。
- ※6 市事業やまちづくりと一体となった検討を要する

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体	実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無							
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	公共交通 事業者	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図				補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他					
近鉄大和八木駅	近畿日本鉄道(株)	大阪線ホームに移動するバリアフリー経路が無い。改札付近から駅前広場へのスロープが基準に適合していない。階段手すりの2段化が望ましい。インターホンがわかりにくい。	「公共交通移動等円滑化基準」に基づき、駅構内の主要施設(改札口、ホームなど)間の移動経路について、エレベーターの設置等利用者が安全で円滑に移動できるためのバリアフリー施設整備を実施します。	●昇降施設(エレベーター)の設置(大阪線)	2箇所	→												●	○ 国・自治体	整備済	※印 上記参照	○	—	【国】交通施設バリアフリー化設備整備費補助金 【奈良県】奈良県人にやさしい鉄道駅整備事業補助金 【橿原市】橿原市補助金	—				
				●階段手摺の二段化	6箇所	→														●	○ 国・自治体	整備済							
				●改札付近から駅前広場の段差解消	1箇所	→															○受託	●橿原市	整備済						
				○下り・車いす対応エスカレーターの設置	—																●		※1						
				○駅員呼び出しボタン位置の見直し	2箇所	→															●	○ 国・自治体	整備済						
				○階段や段差の端部の色の明確化の検討	—																●		※2						
		点字運賃表、点字案内板が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	●点字表示等の充実(料金表、案内表示等)	—	→														●	○ 国・自治体	整備済	※印 上記参照	○	—	H23年度実施予定の整備において、前述のとおり	—		
				●誘導チャイムの設置	5箇所	→															●		整備済						
				○トイレ、エレベーター等各種施設へのわかりやすい案内、誘導施設(点字、文字の拡大、ひらがな表示、目線への掲示など)	—																●		※2						
				○音声案内・電光表示案内の充実の検討	4箇所																●		整備済						
				●視覚障害者誘導用ブロックの内方線の設置	4箇所	→															●	○ 国・自治体	整備済	※印 上記参照	○	—	H23年度実施予定の整備において、前述のとおり	—	
				○視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良(JIS規準に統一、エスカレーター誘導)	—																●		※2						
		ホームに内方線が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	○車いす乗車位置の表示(車いす、視覚障がい者)	—															●		※3							
				○ホームと電車の隙間・段差の解消	—															●		※3	整備済						
				○ホームの勾配の改良(橿原線/橿原神宮前方面、大阪線/エスカレーター上部)	—															●		※3							
				○ホーム柵、ホームドア等の設置	—															●		※3							
				●トイレの多機能化(オストメイト対応など)	1箇所	→															●	○ 国・自治体	整備済	※印 上記参照	○	—	H23年度実施予定の整備において、前述のとおり	—	
				○受付カウンター・券売機、乗越精算機の車いす対応の検討	—																●	○ 国・自治体	※2						
		オストメイト対応などの多機能トイレが無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	○改札幅の拡幅の検討	—															●		※2							
				○トイレ設備の配置・システムの統一化の検討	—															●		※2							
				○筆談対応の改善	1箇所	→														●		整備済							
				○西口改札の新設	—															●		※4							
				○障がい者トイレの増設(橿原線)	—															●		※3							

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点

■公共交通特定事業等

【配慮事項】

- ※1 段差解消としてはエレベーター設置で対応。
- ※2 技術的には可能だが、整備には長期検討が必要。
- ※3 現状の車両編成、線路の線形、駅の構造等他事業に要する費用等により、対応は困難。
- ※4 乗降人員が減少している状況で、利便性向上のための設備投資および維持運営は困難。また整備を行うとしても駅の構造や位置、西口周辺のバリアフリー整備と一体となった整備等について長期検討が必要。
- ※5 事業実施については、国(1/3)、地方自治体(1/3)からの事業費補助が前提。
- ※6 市事業やまちづくりと一体となった検討を要する

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体 公共交通 事業者 その他 事業者	実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無				
						22	23	24	25	26	27	28	29	~	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)				意見 その他				
近鉄八木西口駅	近畿日本鉄道(株)	駅構外・ホーム間の段差解消が基準に適合していない。階段手すりの2段化が望ましい。	「公共交通移動等円滑化基準」に基づき、駅構内の主要施設(改札口、ホームなど)間の移動経路について、エレベーターの設置等利用者が安全で円滑に移動できるためのバリアフリー施設整備を実施します。	● 駅構外・ホーム間の段差解消	—			→								●	○ 国・自治体	※5 整備済	※印 上記参照	—	【国】地域公共交通確保維持改善事業費補助金 【奈良県】奈良県人にやさしい鉄道駅整備事業補助金 【橿原市】橿原市補助金	—				
				● 階段手摺りの改良(二段手摺り)	4箇所			→							●	○ 国・自治体	※5 整備済									
				○ 階段や段差の端部の色の明確化の検討	—										→	●		※2								
				○ 階段中央部への手摺りの設置	—										→	●		※3								
		点字運賃表、点字案内板が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	● 点字表示等の充実(料金表、案内表示等)	—			→									●	○ 国・自治体	※5 整備済	※印 上記参照	—	前述のとおり	—			
				● 誘導チャイムの設置	5箇所			→								●	○ 国・自治体	※5 整備済								
				○ トイレ等各種施設へのわかりやすい案内・誘導施設(点字、文字の拡大、ひらがな表示、目線への掲示など)の検討	—						→					●		※2 整備済								
				○ 音声案内・電光表示案内の充実の検討	—										→	●		※2								
		ホームに内方線が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	● 視覚障害者誘導用ブロックの内方線の設置	2箇所			→									●	○ 国・自治体	※5 整備済	※印 上記参照	—	前述のとおり	—			
				○ 視覚障害者誘導用ブロックの改良(JIS規格に統一)の検討	—												●		※2							
				○ 舗装の凹凸の改良の検討	—			→									●		※2 整備済							
				○ 乗車位置の表示(車いす、視覚障がい者)	—												●		※3							
				○ ホームの勾配の改良	—												●		※3							
				○ ホーム柵、ホームドア等の設置	—												●		※3							
			駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	● トイレの多機能化(オストメイト対応など)	1箇所	→											●	○ 奈良県	整備済	※印 上記参照	—	【奈良県】奈良県人にやさしい鉄道駅整備事業補助金	—			
				○ 受付カウンター・券売機等の車いす対応の検討	—			→									●	○ 国・自治体	※2 整備済							
				○ すべりやすい路面の改良(券売機前鉄板)の検討	—												→	●							※2	
				○ 待合室ドアの改良の検討	—												→	○ 国・自治体	※2							
				○ 照明の明るさの確保(地下・階段)の検討	—												→	●							※2	
				○ トイレの設置(橿原神宮前方面)	—												→	●							※3	

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点

■公共交通特定事業等

【配慮事項】

- ※1 段差解消としてはエレベーター設置で対応。
- ※2 技術的には可能だが、整備には長期検討が必要。
- ※3 現状の車両編成、線路の線形、駅の構造等他事業に要する費用等により、対応は困難。
- ※4 乗降人員が減少している状況で、利便性向上のための設備投資および維持運営は困難。また整備を行うとしても駅の構造や位置、西口周辺のバリアフリー整備と一体となった整備等について長期検討が必要。
- ※5 事業実施については、国(1/3)、地方自治体(1/3)からの事業費補助が前提。
- ※6 市事業やまちづくりと一体となった検討を要する

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体 公共交通 事業者	その他 事業者	実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無					
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)					意見 その他					
JR 畷傍駅	西日本旅客鉄道(株)	・各ホームへのルート の段差が大きい。 ・現状スロープの勾配 がきつい。	市事業やまちづくりと一 体となった検討を行 う。	○ 昇降設備(エレベーター)の設置(路線 橋)													●		※6	未定 ※印 上記参照	未定	未定	未定	—				
				○ 改札内スロープ勾配の改良															●								※6	
				○ 改札外スロープの拡幅															●								※6	
		・点字案内表示が不 十分、周辺案内板が ない。 ・わかりやすい案内・誘 導となっていない。	公共交通特定事業で は旅客施設(案内施 設)の充実を図る。出 来だけわかりやすく、 使いやすい設備になる ように整備していきま す。	案内施 設	● 内・誘導施設の充実(点字、文字の拡 大、ひらがな表示、目線への掲示など)	1箇所													●		H32 以降	未定 ※印 上記参照	○	○	自己資金	—		
					● 点字表示等の充実(料金表)	1箇所 →														●								整備済
					○ 音声案内・電光表示案内の充実															●								※6
					○ 周辺案内施設の充実	1箇所 →														●	○							整備済
					○ バリアフリー対応状況の案内(対応-未 対応情報、近隣駅の対応状況案内)															●								※6
					○ 非常時の連絡手段の確保															●								※6
		・電車ドア位置がわかり にくい ・電車とホームの隙間 が大きい。	市事業やまちづくりと一 体となった検討を行 う。	プラ ット ホー ム	● 乗車位置の表示(車いす、視覚障がい 者)														●		H32 以降	未定 ※印 上記参照	未定	未定	未定	—		
					● 視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良 (JIS規準に統一)															●								H32 以降
					● 視覚障害者誘導用ブロックの内方線の 設置															●								H32 以降
					○ ホームと電車の隙間・段差の解消															●								※6
					○ 階段下への進入防止柵															●								※6
					○ ホーム勾配の改良															●								※6
○ ホーム柵、ホームドアの設置																		●		※6								
・券売機の車椅子対応 でない。音声案内がで きないか。 ・多機能トイレがない。 休憩施設がない。	市事業やまちづくりと一 体となった検討を行 う。	そ 他 設 備	○ 券売機の車いす対応														●		※6	未定 ※印 上記参照	未定	未定	未定	—				
			○ 券売機の音声対応															●								※6		
			○ 休憩施設の充実(改札内)															●								※6		
			○ 多機能トイレの設置(オストメイト対応な ど)															●								※6		

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点



■公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無					
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	公共交通 事業者	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)			意見 その他					
バス	奈良交通(株)	①路線表示関係…文字が見えにくい。点字表示がない。 ②屋根・ベンチの設置関係…設置されていないバス停がある。 ③バスロケーションシステムの導入…バスが遅れていても解らない。	①点字表示について、八木駅各乗り場に設置する。(行き先や営業所連絡先等、表示内容については協議)路線図は、全停留所に平成22年4月設置済。 ②物理的・利用者数(乗車100名以上)の条件が満たされれば設置可能。幹線道路については、道路管理者において設置検討願いたい。老朽化した医大病院前(南北)は、今年度新設予定。小房(北行)、橿原市役所前(北行)については、歩道幅の関係上、物理的に設置不可。 ③システム導入費が莫大(約2,000万円以上、車両数による)なため、補助金がないと設置は不可。	○ 路線表示・料金表・時刻表の改良(文字の見やすさ改良、点字表示等)														●	○	八木駅に表示	—	—	—	—	—	—		
				○ 屋根、ベンチの設置(国道24号、国道169号)																●	●	医大病院前(南北2か所、ベンチ付き、風防付に建替え)	—	—	—	—	—	—
				○ バスロケーションシステムの導入																△	●	○	国・県・自治体からの補助金なしでは不可	—	—	—	—	—
		①ノンステップバスの導入…八木駅乗り入れ40両のうち低床(ノン・ワンステップ)9両、非低床31両 ②車内電光表示板の設置…次停車停留所名の表示がない車両がある。 ③ノンステップバスの運行情報…ノンステップ車両が分らない。	①八木駅～新宮駅、八木駅～岩森、八木駅～杉の湯等長距離路線については、座席数を確保するため、比較的年式の新しい特殊車両をしており、数年先までノンステップ車両への代替は不可能。その他の路線については、逐次、導入できるよう努力していく。 ②新造車両については、全て「次停車停留所名」表示電照表示板が標準装備される。 ③ノンステップ車と非ノンステップ車の車両運用が短期間で変更しなければならない営業体系であるため、その都度、何度も時刻表を変更する必要があり、表示は不可能。乗車時に営業所にお問い合わせ願いたい。	● ノンステップバスの導入	31両															大型1両中型4両代替 中型4両代替 0 小型1両代替 大型3両代替 大型3両代替	22・23年度は、奈良県の補助を利用し導入。 25年度は、減便により代替は実施せず(八木駅乗入36両)。 26年度は、小型1両代替し医大病院線に投入。(八木駅乗入32両中、ノンステップ17両)。 27・28年度で補助金を活用し大型6両代替し、八木新宮線に投入。(八木駅乗入31両中、ノンステップ19両)。	—	—	—	—	—	—	
				● 車内への電光表示板の設置	20両																逐次入れ替え	新車導入時ノンステップバスには装備済	—	—	—	—	—	—
				○ ノンステップバスの運行情報の提供																			車両の運用面から表示は不可予備車両にノンステップバスが行き渡るまで表示は不可	—	—	—	—	—
タクシー	タクシー事業者	橿原市内のタクシー会社の中で専門の訪問介護事業を行っているのは近鉄タクシー、橿原タクシー、栄タクシーである。	訪問介護事業を市内の3社だけでなく、市内業者全体に広める活動をする。また、福祉タクシーの車両を導入して、より高度なサービスを推進する。さらに、乗務員の障がい者に対する教育訓練や聴覚障害者に対処すべく筆談メモやボードを常設するなどソフト面のバリアフリー化を図っていきます。	● 福祉タクシーの導入														●	車イス対応タクシー2台追加	—	—	—	—	—	—			
				○ 乗務員への教育訓練の強化																●		—	—	—	—	—	—	
				○ 筆談メモ、ボードの常備																●		—	—	—	—	—	—	

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 平成28年12月時点



■道路特定事業等【実施すべき事業：特定道路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)												事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無									
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等			事業費 (千円)	意見 その他								
国 1	国道24号	奈良国道事務所	・地下横断歩道のスロープ勾配、橿原市及び近鉄百貨店との調整協議 ・バス停位置の適正化	現況道路幅員でのパリアフリー化(路面の不陸整形、段差解消等)	● 有効幅員の確保(現状歩道有り)西側歩道	18.0m												●	●	●	関係機関 整備中 協議中	各管理者と協議を行い、バス停等既設構造物の移設も含めて検討。	○	○	—	—							
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(マンホールでの途切れの解消、西側歩道部の設置など)	232.0m															●		●	●	関係機関 整備中 協議中								
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	3.0m	→																●	●	●	沿道利用者 整備中 と調整							
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、交差点部)特に、近鉄百貨店と近畿産業信用組合の間部	3.0m	→																	●	●	●	関係機関 整備中 協議中						
					● 水平区間の確保(車乗り入れ部)	36.0m																		●	●	●	関係機関 整備中 協議中						
					● 転落防止柵位置の改良(近鉄百貨店と近畿産業信用組合の間部分)	0.6m	→																	●	●	●	整備済						
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	A, B																			●	●							
					● 高齢者など感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	A, B																			●	●							
					● 横断歩道の設置	B																			○	●							
					国 2			・歩道が非常に狭い区間であり、建物が道路に近接している。 ・電線共同溝整備済み区間であるが、前後区間が未整備であり、占用企業者の協力が必要。	・現況の歩道幅員が狭小な区間であり、用地のご協力を得る事も含め歩道拡幅計画をたてる。 ・前後区間の電線共同溝事業を同時に実施することも検討。	● 歩道の設置・歩行空間の確保(交差点の一部で現状歩道無し)	1.0m														●	●	●	用地のご協力が必要な区間であり、事業化を目指し関係機関との調整を進める。	○	○	—	—	
										● 有効幅員の確保(現状歩道有り)	196.0m																		●	●	●		
										● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	198.0m																			●	●	●	
										● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	20.0m	→																		●	●	●	
										● 勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、波打ち歩道の解消、交差点部)	4.0m	→																		●	●	●	
● 水平区間の確保(車乗り入れ部)	13.0m																						●	●	●								
● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	E																							●	●								
● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	C, D, E																		●	●													

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 平成28年12月時点

■道路特定事業等  
【実施すべき事業：特定道路】

【実施状況】  
※1 JR区間：JR協議済、上記以外：用地交渉中  
※2 奈良県と協議中、協定締結予定

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無									
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)			意見 その他									
国   3	国道 2 4 号	奈良 国道 事務 所	・都市計画決定がされていない区間で用地の確保。 ・既設の乗入れやバス停を考慮したうえで、歩道勾配を緩和する整備手法の検討。	・現況の歩道幅員が狭小な区間であり、用地のご協力を得る事も含め歩道拡幅計画をたてる。 ・市役所の協力を得ながら、市役所前空間を活用した歩道整備・交差点改良の実施。	●有効幅員の確保(現状歩道有り)市役所前:(バス停改良による歩道の拡幅など)、交差点部のたまり場の確保など	165.0m														●		○ [バス]	関係機関協議中 整備中	用地のご協力が必要な区間であり、事業化を目指し関係機関との調整を進める。	○	○	-	-						
					●視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	195.0m																	●									関係機関協議中 整備中		
					●舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	125.0m	済																							●			H21歩行点検後 実施済	
					●勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、波打ち歩道の解消、市役所北駐車場前等交差点部)	125.0m	済																							●			H21歩行点検後 実施済	
					●水平区間の確保(車乗り入れ部)	6.0m																								●			関係機関協議中 整備中	
					○支障物件の移設・撤去・整理	-																										● [バス]	現地対応済	
					●グレーチングの改良(細目化)	2箇所																								●			整備済	
					●視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	E																									●			
					●高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	E																									●			
					○歩道部での駐車車両の取締り	F																									●			
●横断歩道の設置	H																			○	●													
国   4			・JR桜井線(万葉まほろば線)との交差点について、西日本旅客鉄道会社との調整協議 ・橿原橋(飛鳥川渡河部)について、奈良県中和土木事務所との調整協議 ・工事期間中の迂回路計画	・現況の歩道幅員が狭小な区間であり、用地のご協力を得ながら歩道拡幅を実施する。 ・JR桜井線高架部と飛鳥川の渡河部があり、各管理者の事業計画等と調整を図りながら実施する。	●有効幅員の確保(現状歩道有り)飛鳥川以北	400m																	※1一部(東側約60m) 整備中	用地のご協力が必要な区間であり、関係機関との協議を早急に進める。 河川断面を確保したうえで、極力、縦断方向の勾配が緩やかな構造とできるよう調整を行う。	○	○	-	-						
					●有効幅員の確保(現状歩道有り)飛鳥川以南	160m																										※2一部(西側約40m) 整備中		
					●視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)飛鳥川以北	400m																											※1一部(東側約60m) 整備中	
					●視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)飛鳥川以南	170m																											※2	
					●舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	400m																											※1	
					●勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、交差点部)飛鳥川以北	200m																											※1	
					●勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、交差点部)飛鳥川以南	100m																											※2	
					●水平区間の確保(車乗り入れ部)	22m																											用地交渉中	
					●照明の増設	未定																											橿原市と協議中	
●横断歩道の設置	H, I																			○	●													
●視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	I																				●													

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 平成28年12月時点

■道路特定事業等【実施すべき事業：特定道路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)												事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無								
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等			事業費 (千円)	意見 その他							
国   5	国道 2 4 号	奈良 国道 事務所	・乗入形状の変更等に対する沿道住民への協力依頼 ・工事施工中の迂回路確保 ・七洋桜の保存等について市役所・保存会との調整協議	・乗入形状の変更等については、地権者等のご意見をお伺いしながら可能な範囲での実施とする。 ・H22.3完成を目指し、工事実施中。	● 有効幅員の確保(現状歩道有り)	560m	→											●			整備済	バス停や乗入部については、現在の利用実態等を考慮して最終形状を決定する。	○	○	—	—						
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(バス停部、沿道施設への車乗り入れに対する歩行者の警告、連続的敷設など)	720m	→																					●			整備済	
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	570m	→																						●			整備済
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断の基本勾配、交差点部、バス停から病院へ向かうスロープ部の水平区間確保)	3m	→																						●			整備済
					● 水平区間の確保(乗り入れ部)	18m	→																						●			整備済
					● バス停部(乗降口付近)の勾配の改良	30m	→																						●			整備済
					● 支障物件の除去・指導(車止め、のぼり旗など)	—	→																						●		○	整備済
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	K																								●		
● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	K																	●														
県   2	大和 八木 停車場 線	奈良 和 土 事 務 所	現在電線共同溝の工事は概ね完了しているが、安全で快適な道路の整備を目的として舗装の復旧工事等が残されており地元調整を行いながら進めて行く必要がある。	近鉄大和八木駅の南側の県道大和八木停車場線について良好な都市景観の形成と歩行環境の整備・改善を行うため電線共同溝の整備を行う。	● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し：一部縁石による歩車区分あり)	135m	→											●			整備済	関西電力、西日本電信電話株式会社等の占有業者との調整	○	○	社会資本整備総合交付金事業(交安・補助)	—						
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	135m	→																					●			整備済	
					● 支障物件の移設・撤去・整理(看板、電柱、縁石など)	135m	→																					●		○	整備中	
					● グレーチングの改良(細目化)	135m	→																						●			整備済
					● 勾配のきつい箇所の改良(横断、縦断、交差点部)	135m	→																						●			整備済
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	135m	→																						●			整備済
					○ 駐車スペースの確保	0m																							○		○	近隣に別途駐車場が整備済
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	S																							●			
凡 例		整備中の事業	整備済の事業	→黒矢印：当初の計画	→青矢印：最新の計画	→赤矢印・赤字：前回との変更箇所	平成28年12月時点																									



■道路特定事業等【実施すべき事業：特定道路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目) (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体	実施状況	配慮事項	図面等添付の有無								
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等				その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他					
市 6	市八道木駅前通り線	榑建原設市管理課		道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	(市6/約m)	● 急な横断勾配の解消【駅前広場】	440m											●			整備済	—	—	—	—	—				
						● 視覚障がい者誘導用ブロックの改良(曲線部)【駅前広場】	440m															●			整備済	—	—	—	—	—
						● 歩道と車道の段差の解消(車乗り入れ部、交差点部)【駅前広場】	440m															●			整備済	—	—	—	—	—
						○ 支障物件の撤去・整理(自転車、看板など)【駅前広場】	440m															●		○	整備済	—	—	—	—	—
						● 舗装等の改良(路面の凹凸)	440m															●			整備済	—	—	—	—	—
						○ 屋根の連続設置(駅改札からバス乗り場まで)【駅前広場】																	●		整備済	—	—	—	—	—
						○ 照明の明るさの確保(特に通路)																	●		整備済	—	—	—	—	—
						○ 路上障害物(看板)の整理【駅前広場】																			整備済	—	—	—	—	—
						○ 放置自転車の撤去【駅前広場】																	●		整備済	—	—	—	—	—
市 7	市八道木1号線・内膳町	榑建原設市管理課		道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	市7															整備済	—	—	—	—	—					

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 平成28年12月時点

■道路特定事業等

【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

【配慮事項】

※1 国道24号(国-3)、県道豊浦・大和八木停車場線(県-3)、市道新賀町・八木町線(市-5)整備との調整。沿道に人家が連担しており、事業実施に際しては、用地協力が前提となる。なお併せて電線共同溝を施工し無電柱化する予定。

※2 有効幅員の確保、支障物件の移設には沿道地権者の用地協力が要。また歩道の縦横断勾配の緩和や段差解消には、地下埋設物や道路構造の抜本的な改良が必要。

※3 関西電力、西日本電信電話株式会社等の占有業者との調整

※4 R165号歩道整備、横断歩道の 신설、周辺の電線共同溝工事(R24、R169号の歩道設置等)との調整が必要。諸改良は無電柱化後の舗装復旧に併せ実施予定。

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実実施計画(年度)												事業主体 道路 管理者 公安 委員会 その他 事業者	実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無					
							22	23	24	25	26	27	28	29	~	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等				事業費 (千円)	意見 その他				
国-6	国道165号	奈良県土木事務所		道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し)◇南側のみ歩道整備	385m												●	H22年度より歩道整備事業を実施中(H22年度測量・設計、H23年度より用地取得に向けた作業に着手)H25.2に事業認可取得、H25年度より街路事業で事業を推進中。	※1	○	○	社会資本整備総合交付金事業(補助率5/10)	-			
					● 有効幅員の確保(現状歩道有り)◇南側のみ歩道整備	385m																				●	
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	385m																				●	
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	385m																				●	
					● 水平区間の確保(車乗り入れ部)	数箇所																				●	
					● 歩道と車道の段差の解消(交差点部)	数箇所																				●	
					● 交差点部のたまりの確保(畝傍駅前、春日神社前)	2交差点																				●	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱、植栽など)	385m																				●	○
					● 側溝蓋の設置	385m																				●	
					○ 照明の増設(道路照明の場合)	数箇所																				●	
					● 横断歩道の設置	H, M																				○	●
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	L, M																					●
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	L, M																					●
					● 信号機の設置	N																					●
国-7	国道169号	奈良県土木事務所		道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し(兵部町交差点付近))	約50m												●	検討中	※2	○	○	-				
					● 有効幅員の確保(現状歩道有り)	約600m																				●	
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	830m																				●	
					● グレーチングの改良	2箇所	→																			●	
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断)	5箇所																				●	
					● 歩道と車道の段差の解消(交差点部段差無し箇所の解消)	数箇所																				●	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(外灯、電柱、標識、植栽、車止めなど)	数箇所																				●	○
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	40m																				●	
					● 歩道橋の安全対策(歩道橋に頭をぶつけそうになる)	1箇所	→																			●	
					● 側溝(水路)のフェンスの設置	40m	→																			●	
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	O, Q																					●
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	O, Q																					●
					● 信号灯器の大型化・方向の明確化	Q																					●

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点

■道路特定事業等

【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

【配慮事項】

※1 国道24号(国-3)、県道豊浦・大和八木停車場線(県-3)、市道新賀町・八木町線(市-5)整備との調整。沿道に人家が連担しており、事業実施に際しては、用地協力が前提となる。なお併せて電線共同溝を施工し無電柱化する予定。

※2 有効幅員の確保、支障物件の移設には沿道地権者の用地協力が要。また歩道の縦横断勾配の緩和や段差解消には、地下埋設物や道路構造の抜本的な改良が必要。

※3 関西電力、西日本電信電話株式会社等の占有業者との調整

※4 R165号歩道整備、横断歩道の新設、周辺の電線共同溝工事(R24、R169号の歩道設置等)との調整が必要。諸改良は無電柱化後の舗装復旧に併せ実施予定。

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)											事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無								
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図			補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他						
県-1	県道大和八木停車場線	奈良県土木事務所	現在電線共同溝の工事は概ね完了しているが、安全で快適な道路の整備を目的として舗装の復旧工事等が残されており地元調整を進めて行く必要がある。	近鉄大和八木駅の南側の県道大和八木停車場線について良好な都市景観の形成と歩行環境の整備・改善を行うため電線共同溝の整備を行う。	● 歩行空間の確保(歩車共存型)	230m												●			H24	整備済	※3	○	○	社会資本整備総合交付金事業(交安・補助)	-				
					● グレーチングの改良(細目化)	230m														●									H24	整備済	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱、看板など)	230m															●								○		整備中
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	230m															●									H24	整備済
					○ 駐車スペースの確保	-															○								○	沿道に別途駐車が	整備済
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長ボタン)	S															●										
県-3	県道豊浦大和八木停車場線	奈良県土木事務所	当該区間はJR畷傍駅と橿原市役所を結ぶ歩行者動線であるが、県道東側歩道(南側)の一部に未改良区間が残っている。	当該区間は電線共同溝を整備するため、歩道を復旧するに併せ、改良を行う。なお、照明の増設については、R165号歩道整備との兼ね合いがあるため、R165号歩道完成に併せ、増設する計画とした。	● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	100m												●				整備中	※4	○	○	社会資本整備総合交付金事業(交安・補助)	-				
					● 舗装等の改良	20m														●										整備中	
					● 側溝蓋の改良(穴が大きい)	10m														●									沿道地権者と調整中	整備中	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(車止めの縁石など)	20m														●										整備中	
					● 支障物件の移設・撤去・整理(ポール)	5m														●										整備中	
					○ 照明の増設(道路照明の場合)															●											
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	E, M															●										
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長ボタン)	E, M															●										
● 横断歩道の設置	M															○	●		(整備済)												
県-4	県道大和八木停車場線	奈良県土木事務所	現在電線共同溝の工事は概ね完了しているが、安全で快適な道路の整備を目的として舗装の復旧工事等が残されており地元調整を進めて行く必要がある。		● 歩行空間の確保(歩車共存型)	45m												●				整備済	※3	○	○	社会資本整備総合交付金事業(交安・補助)	-				
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	45m														●										整備済	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	45m															●								○		整備中
市-1	市内膳町1号線	橿原設市管理課	家屋が立ち並び道路幅員が狭いため、歩車共存とするのは不可能である。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩車道共存道路の整備 路側帯路面表示	175m											●	○			検討中	-	○	-	-	-					
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など) 路側帯路面表示	175m														●										検討中	

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 平成28年12月時点



■道路特定事業等【実施すべき事業:その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)											事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無								
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図			補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他						
市 2	市内 膳町 2号線	檀 原 設 市 管 理 課	八木駅北側はかなり古く、バリアフリー対応にはなっておらず、改良が必要である。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	305m												●			整備済	-	○	-	-	-	-				
					● 有効幅員の確保(近鉄大和八木北口立体駐車場北接歩道:現状歩道有り)	305m															●								○	検討中	
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(配置の整理、連続的敷設、バス停の案内など)	305m																						●			整備済
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断、横断、交差点部、急な横断勾配の解消)	305m																						●			整備済
					● 歩道と車道(乗り入れ部)の段差の解消	305m																						●			整備済
					● わかりやすい案内・誘導施設の充実(サインの統一等)【駅前広場】	305m																						●			検討中
					● グレーチングの改良【駅前広場】	305m																						●			整備中
					● 幅が広い側溝蓋の改良【駅前広場】	305m																						●			整備中
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(プランター、照明柱など)【駅前広場】	305m																						●		○	整備済
					● 段差解消(タクシー乗り場)【駅前広場】	305m																						●			整備済
					● 障がい者停車スペースの設置【駅前広場】	305m																						●			検討中
○ 放置自転車の撤去【駅前広場】	305m																●		○	整備中											
○ 駐車禁止表示の明確化【駅前広場】	305m																●		○	検討中											
市 3	市北 道八 木号 町線	檀 原 設 市 管 理 課	檀原文化会館へのアクセス道路には歩道がなく、歩行者は車道を歩いているのが現状であるが、お祭り広場を有効活用することで解消される。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)															整備済	-	○	-	-	-	-					
					● 障がい者駐車スペースの確保	125m																					●			検討中	
					● 歩行者動線、視覚障がい者誘導用ブロックをお祭り広場で確保(財産管理課と協議要)	125m																						●			検討中
市 4	市北 道八 木町 12号線	檀 原 設 市 管 理 課	歩車分離形式の道路形態だが、歩行者と自転車との分離は、歩道を狭くして自転車帯を設ける必要があるため費用がかさむ。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	195m												●			整備済	-	○	-	-	-	-				
					● 自転車走行空間の確保(歩行者と自転車の分離)	195m															●									検討中	
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断、波打ち歩道の解消)	195m															●									整備済	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(植栽が視覚障がい者誘導用ブロックを阻害、電柱など)	195m																						●		○	検討中
					○ 標識の改良(見えにくい)	195m																						●		○	整備済
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	B																						●			
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	B																						●			
● 横断歩道の設置	B																○	●													

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点

■道路特定事業等【実施すべき事業:その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)												事業主体	実施状況	配慮事項	図面等添付の有無										
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者				概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他						
市5	新道賀町・八木町線	榎原市建設管理課	道路幅員が狭く、建物が立ち並んでいるため歩道設置は不可能であるが、歩道空間を路側帯で対応することは可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩行空間の確保(現状歩道無し、踏切以南)路側帯路面表示	465m											●	●	●	●	●	○	-	-	-	-	-					
					● すりつけ勾配の改良(踏切部)	465m														●	●	●	●	●								
					● 踏切部の凸凹の改良(目詰めの設置など)	465m															●	●	●	●	●							
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	465m															●	●	●	●	●							
					● 側溝蓋の設置	465m															●	●	●	●	●							
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	465m															●	●	●	●	●	○						
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	L																●	●	●	●							
● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	L																●	●	●	●												
市8	市道上品寺町・八木町線 市道八木町・内膳町1号線 及び	榎原市建設管理課	道路が狭く、構造物での歩車分離は不可能であるが、歩道空間を路側帯で対応は可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩行空間の確保(現状歩道無し)路側帯路面表示	300m											●	●	●	●	●	○	-	-	-	-	-					
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	300m															●	●	●	●	●							
					● 案内サインの設置・充実(ホーム行きスロープの案内(駅構内の案内)、周辺施設案内)	300m															●	●	●	●	○							
					● 路面の凹凸(ブロック舗装)の改良【駅前道路】	300m															●	●	●	●	●							
					● スロープ内突起物の解消【駅前道路】	300m															●	●	●	●	●							
					● 狭い間隔の車止めの拡幅【駅前道路】	300m															●	●	●	●	●							
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	S																●	●	●	●							
市9	市道八木町・出垣内町	榎原市建設管理課	道路が狭く、家も立ち並んでいる状況であるため、歩道空間を路側帯で対応。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩行空間の確保(現状歩道無し)路側帯路面表示	195m											●	●	●	●	●	○	-	-	-	-	-					
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	195m															●	●	●	●	●							
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	195m															●	●	●	●	○							
					● 側溝蓋の設置	195m															●	●	●	●	●							
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	D																●	●	●	●							

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点

■道路特定事業等【実施すべき事業:その他の生活関連経路】

整理 番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:其他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)										事業主体			実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無									
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	其他 事業者	概略 平面図等			其他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 其他						
市 1 0	市 欽 道 傍 駅 前 通 線	榎 道 原 市 河 川 課	踏切部北側の歩道拡 幅完了。北側の残る 歩道部拡幅は、用地 交渉中。	都市再生事業で事業 実施。 安全で快適な歩行空 間の確保を目指す。	● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩 道無し)(踏切以西)	—						→				●			北側歩道で 対応	バリアフ リーを重 視。	○	○	—	—							
					● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩 道無し)(踏切)	30m	→												●				整備済								
					○ 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩 道無し)南側歩道	—															●			北側歩道 で対応							
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改 良(連続的敷設など)	—								→							●			北側歩道 一部 整備済	整備中						
					● 舗装等の改良(路面の凹凸、線路横断 時の段差解消)	30m	→														●			整備済							
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、 波打ち歩道の解消)	30m	→														●			整備済							
					● 歩道と車道の段差の解消(交差点部)	30m	→														●			整備済							
					● わかりやすい動線の明示(カラー舗装な ど)新蘇武橋交差点	30m															→	●			検討中						
					● 踏切部の凸凹の改良(目詰めの設置な ど)	30m	→															●	●		整備済						
					● 側溝蓋の設置	30m	→															●			整備済						
					● グレーチングの改良(細目化)	30m	→															●			整備済						
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	—																●	○								
					● 横断歩道の設置	H																○	●								
● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式 信号機)	T																●														
● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延 長押ボタン)	T																●														
市 1 1	市 八 道 木 町 ・ 今 井 町 線	榎 建 原 設 市 管 理 課	JRの高架があるため、 拡幅は難しい。	道路特定事業の対象 となる生活関連経路に ついては、安全で快適 な移動空間の確保を 目指し、道路の移動等 円滑化基準に準じたバ リアフリー整備を実施し ます。	● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩 道無し)	130m						→				●			検討中												
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改 良(連続的敷設など)	130m										→				●			検討中								
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断、橋梁端 部)	130m										→				●			検討中								
					● 歩道と車道の段差の解消(交差点部)	130m										→				●			検討中								
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(建築限界 標識、車止めなど)	130m										→				●			検討中								
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式 信号機)	T、U															●										
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延 長押ボタン)	T、U															●										

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点



■道路交通特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)												事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無						
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等			事業費 (千円)	意見 その他					
市12	市四 道条 町・ 小網 町2号 線	檀今 原井 市並 保存 整備 事務所	現状は、歩車道が区分されておらず、歩行者・自転車・自動車等の車両が輻輳している状況である。	歩道が設けられる箇所については、歩車分離を行うための歩道を設置する。また、舗装等の改良を行い、段差のない歩きやすい歩行空間を確保するとともに、視覚障がい者誘導ブロック等の設置を行う。	● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し) 華薨以北	290m	→										●			整備済	人にやさしい歩行者空間の確保	○	○	街なみ環境整備事業 地域住宅計画に基づく住宅地区改良事業等 (小規模住宅地区改良事業)	-					
					● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し) 華薨以南	-														●									検討中	
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設は十分な歩道幅員が確保できる区間)	150m	→																				●			整備済
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	260m	→																				●	○		整備済
					● 勾配のきつい箇所の改良(横断)	190m	→																				●			整備済
					● グレーチングの改良(細目化)	-	→																				●			整備済
					● 舗装等の改良(路面の凹凸)	290m	→																				●			整備済
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	U																						●		
● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	U																●													
市13	市兵 道部2 町号 線	檀建 原設 市管 理課	道路が狭いため、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩行空間の確保(現状歩道無し) 路側帯路面表示	120m											●			検討中	-	○	-	-	-					
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	120m																					●			整備中
市14	市兵 道部1 町号 線	檀建 原設 市管 理課	道路が狭いため、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩行空間の確保(現状歩道無し) 路側帯路面表示	105m											●			検討中	-	○	-	-	-					
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	105m																					●			整備中
市15	市兵 道部 町1号 線	檀建 原設 市管 理課	家が立ち並んでいて現状の高さを変えることはできないので、かなり難しいのでは。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	195m												●			検討中	-	○	-	-	-				
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	195m															●									整備中
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断、橋梁端部)	195m															●									検討中
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(建築限界標識、車止めなど)	195m															●								○	検討中
					● 歩道と車道の段差の改良	195m															●									整備中
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	0																						●		
● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	0																●													

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 平成28年12月時点

■道路交通特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)												事業主体	実施状況	配慮事項	図面等添付の有無																				
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者				概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他																
市16	市兵道部2町号線	榎建設市管理課	病院へ行く歩行者及び車等が多い中、視覚障がい者誘導ブロックが無く危険である。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	市16	● 舗装等の改良(路面の凹凸)	110m										●			整備中	—	○	—	—	—																	
						● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	110m														●			整備中	—	—	—	—	—													
市17	市今道井町10号線	榎道路市河川課	事業用地交渉中。歩道空間の連続性を確保するため、鋭意進行中。	社会資本整備総合交付金事業(活力創出基盤整備)で実施中。社会資本整備総合交付金事業(防災安全交付金)で実施中。	市17	● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し) 今井小学校以東	500m													●			整備中	重伝建保存地区「今井町」の景観保全と住環境改善と交通安全対策。	○	○	—	—	—													
						● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し) 今井小学校以西	500m																							●			整備中									
						● 有効幅員の確保(現状歩道有り)	—																							●			整備中									
						● 勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、波打ち歩道の解消、交差点部)	500m																								●			整備中								
						● 歩道切り下げ部の位置の改良(今井地区公民館前歩道:横断歩道への接続)																									●			整備済								
						● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	500m																									●			整備中							
						V														●																						
市18	市八道木町今井町線	榎建設市管理課			市18	● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し)	45m																	整備済	—	—	—	—	—	—												
						● 勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、波打ち歩道の解消、交差点部)	45m																											整備予定								
						● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	45m																												整備予定							
						● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	45m																												整備予定							
						○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	45m																												検討中							
						● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	T																																			
						● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	T																																			
市19	市四道条町・小綱町2号線	榎今井町並保存整備事務所	現状は、歩道が区分されておらず、歩行者・自転車・自動車等の車両が輻輳している状況である。	歩車分離を行うための歩道を設置し、舗装等の改良を行う。また、段差のない歩きやすい歩行空間を確保するとともに、視覚障がい者誘導ブロック等の設置を行う。	市19	● 路線構成の見直し検討(両側に歩道新設)	34m																		できる限り、人にやさしい歩行者空間の確保。	○	○	街なみ環境整備事業 地域住宅計画に基づく住宅地区改良事業等(小規模住宅地区改良事業)	—	—												
						● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(横断歩道部のみ)	8m																											整備済								
						● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	34m																												整備済							
						○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	34m																													整備済						
						● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	U																																			
						● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	U																																			

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 平成28年12月時点

■道路交通特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)												事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無						
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等			事業費 (千円)	意見 その他					
市 20	市五道井町・今井町線	榎建設市管理課	この地域は重要伝統的建造物群保存地区なので、あまり形状を変えることができないため、歩道はできないが、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩行空間の確保(現状歩道無し) 路側帯路面表示	770m												●	●	○	○	—	—	—	—	—				
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	770m															●	●	○	○	—	—	—	—	—	
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	770m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	770m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					● 転落防止柵の設置(外堀)	770m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
市 21	市八道木町・内膳町3号線	榎建設市管理課	道路が狭く、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩行空間の確保(現状歩道無し) 路側帯路面表示	70m												●	●	○	○	—	—	—	—	—				
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	70m															●	●	○	○	—	—	—	—	—	
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	70m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	70m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	T																●	●	○	○	—	—	—	—	—
● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	T																●	●	○	○	—	—	—	—	—					
他 1	(地下道)	榎建設市管理課	地下道の勾配がきついが、現状で改良することは不可能。平面で横断歩道の設置を検討中。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 勾配のきつい箇所の改良(縦断:水平区間の確保)	55m												●	●	○	○	—	—	—	—	—				
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの撤去	55m															●	●	○	○	—	—	—	—	—	
					● 舗装の改良(滑りやすさの改良)	55m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					● 側溝蓋の設置(スロープと階段の合流部)	55m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					● 手摺りの設置(平坦部)	55m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					● 手摺りの点字表示の設置	55m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					○ 注意喚起看板の改良(自転車をおして歩く)	55m																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	B																●	●	○	○	—	—	—	—	—
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	B、C																●	●	○	○	—	—	—	—	—
● 横断歩道の設置	B																○	●	○	○	—	—	—	—	—					
他 2	(駅:東北側)	榎建設市管理課	歩行者等が通行するが、薄暗い。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	○ 照明の明るさの確保													●	●	○	○	—	—	—	—	—				
他 3	通(路駅西南側北)	榎建設市管理課	—	—	○ 照明の明るさの確保													●	●	○	○	—	—	—	—	—				

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点



■交通安全特定事業等

【配慮事項】

※1 標識の設置については法令に基づき必要数を設置しており問題無し。長期的には道路管理者による駅前広場の整備も必要。  
 ※2 長期的には道路管理者による駅前広場の整備も必要。  
 ※3 現状では地下道があり主道路の横断歩道が無い。 ※4 交通の安全を考えた場合は、地下道がより有効(スロープの改良と合わせた検討。)  
 ※5 歩道駐車をさせない為の道路管理者による対策も必要。 ※6 横断歩道の設置については道路形状、横断者数等総合的に判断する必要がある。  
 ※7 国道24号(国-3、国-4)の整備との調整。

対象	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)												事業主体			実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無				
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等			事業費 (千円)	意見 その他			
	北口駅前広場	公安委員会	違法駐車に関する問題	取締りについては榎原警察署で随時対応	● 駐車禁止標識の設置と取締の徹底	※1													○	●		随時対応 ※2上 記参照	○					
A	新賀南 交差点	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		整備済	○					
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所														●		整備済	○					
B	近鉄大和 八木駅 北広場	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		整備済	○					
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	※3														●		—	○					
					● 横断歩道の設置	※4													○	●		—	○					
C	内膳町	公安委員会	高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		整備済	○					
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所														●		平成29年度以降で検討	○					
D	柳町	公安委員会	高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		整備済	○					
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所														●		平成29年度以降で検討	○					
E	榎原 市役所東	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		整備済	○					
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所														●		横断秒数の変更で 対応 建柱出きの 整備は 困難	○					
F	榎原 市役所北側	公安委員会	歩道駐車車両問題	取締りについては榎原署で随時対応	○ 歩道部での駐車車両の取締り	※5														●			○					
G	榎原 市役所西	公安委員会	視覚障害者用付加機能、高齢者等感応化機能とも整備済み	—	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		整備済	○					
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所														●		整備済	○					
H	榎原 郵便局前	公安委員会	—	—	● 横断歩道の設置	※6													○	●		—	○					
I	南八木	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	● 横断歩道の設置	※6(要 検討)													○	●		—	○					
					● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		平成27年度整備	○					
J	兵部町	公安委員会	視覚障害者用付加機能、高齢者等感応化機能とも整備済み	—	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		整備済	○					
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所														●		整備済	○					

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 平成28年12月時点

■交通安全特定事業等

【配慮事項】

※8 現在、信号機が設置されていない。信号機の設置については道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的に判断する必要がある。

※9 横断歩道設置については道路形状、横断者数等総合的に判断する必要がある。 ※10 国道165(国-6)、県道豊浦大和八木停車場線(県-3)の整備との調整。

対象	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無						
							22	23	24	25	26	27	28	29	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)			意見 その他						
K	四条町	公安 委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所													●		平成27年度整備済	○									
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																	●		—						
L	井戸の辻	公安 委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		平成29年度以降で検討	○								
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																	●		平成29年度以降で検討						
M	JR 畷傍駅北 側三差路	公安 委員会	—	—	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	※8														●		— ※10	○								
					● 高齢者等感応化機能が整備(青時間延長押ボタン)	※8																	●		— 上記参照						
					● 横断歩道の設置																		○	●	整備済						
N	榎原 郵便局前 交差点 東方交差点	公安 委員会	—	—	● 信号機の設置	※8														●		— —	○								
O	奈良県立 医大 病院東	公安 委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		整備済	○								
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																		●		整備済					
P	四条新町	公安 委員会	高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 歩行者用信号の設置	1箇所														●		整備済	○								
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																	●		整備済						
					● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)																					整備済					
Q	小房町	公安 委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン) 信号灯器の大型化・方向の明確化	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン) 信号灯器のLED化	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		— 交差点が複雑で整備困難	○								
					● 高齢者等感応化機能が整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																	●		横断秒数の変更で対応 交差点が複雑で整備困難						
					● 信号灯器の大型化・方向の明確化	1箇所																	●		H24LED化完了 整備済						
R	市立 体育館前	公安 委員会	視覚障害者用付加機能、高齢者等感応化機能ともに整備済み	—	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所														●		整備済	○								
					● 高齢者等感応化機能が整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																	●		整備済						

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点





■ 建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無											
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	施設 管理者	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)			意見 その他											
檀原市役所	檀原市	スロープ部分が滑りやすい、案内板が小さい等、健常者の目線による施設が多い。	大規模な改修については建物改築時に対応せざるをえないが、工夫により対応できる部分については可能な限り対応。	● 障がい者用駐車スペースの増設	2台														●	(本館) ゆずりあい駐車区画4台分設置済 (北館) ゆずりあい駐車区画1台分設置	整備済	○	—	—	—	—	—							
				● スロープの拡幅(本館・北側)	1箇所																●	検討中												
				● スロープの設置(西棟)	1箇所																	●	検討中											
				● 滑りやすい舗装の改良(特に北館・屋内スロープ、本館・北口スロープ部)	2箇所																	●	検討中											
				● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内等)	2箇所																	●	検討中											
				● 視覚障がい者誘導用ブロックの色の明確化(周辺色との輝度比の確保)	1箇所																	●	検討中											
				● エレベーターへの音声案内の追加	1箇所																	●	整備済											
				● エレベーターへの窓の追加	1箇所																		●	検討中										
				● エレベーターの設置(北館)	1箇所																		●	検討中										
				● 多機能トイレの増設(本館)	1箇所																		●	検討中										
				● 一般トイレへの洋式の増設	1箇所																		●	検討中										
				● 障がい者トイレの多機能化(北館)	1箇所																		●	検討中										
				● 一般トイレ入り口の段差の解消(北館)	1箇所																		●	検討中										
				○ 車いすの高さに対応した記入台の設置	1箇所																		●	市民課にて 対応済										
○ 屋内明るさの確保(段階的な照度ダウン・階段部の照度の向上)本館1階LED化	3箇所																		●	検討中														
檀原警察署	奈良県警	各事業を実施するためには、警察施設予算が必要であるが、現状の厳しい財政状況からすると予算の確保は極めて困難である。	県に対して、本部会計課を通じて継続して警察施設予算の要求を行う。	● 便所に水洗器具(オストメイト対応)を設置															●	検討中														
				● 入口階段への手摺りの設置																		●	H29 整備予定											
				● 入り口スロープへの手摺りの設置																		●	H29 整備予定											
				● 車いす使用者駐車施設(350cm)の設置(既設駐車スペースは幅員が270cmが2ヶ所)																		●	整備済											
				● 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設(道路から受付)																		●	検討中											
交番		● (近鉄大和八木駅前交番) 入口段差の解消																	●	○	検討中													
法務局 (奈良地方法務局檀原出張所)	法務省		利用者の立場に立った、案内の充実を図ります。	● 障がい者トイレの多機能化(ベッド、オストメイト対応)と案内の充実	2箇所														●	予算措置 折衝中														
				○ 車いすに対応した申請カウンターの設置	1箇所																	●	整備済											

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 平成28年12月時点

■建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無					
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	施設 管理者	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)			意見 その他					
榎原文化会館	奈良県	・設置後28年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいる。 ・部分改修により、一定のバリアフリー化(入り口スロープの設置、階段手摺りの設置及び点字表示、トイレ内手摺りの設置等)は実施したが、一層のバリアフリー化が求められている。	・不特定多数の利用者が利用する施設として、利用者の安全を確保したうえで、快適に過ごしていただける施設となるよう、バリアフリー化を含めた整備を行う。	● 入り口段差の解消	2箇所													●	建物改築時に対応を検討	-	○	-	地域・経済活性化交付金	建併平 物のせ のため 大実二 規模六 改修エレ とベー を改更 定。工 事(二 八、七 五〇)				
				● 入り口の段差の表示(当面は、段差があることを表示するための蛍光塗料等を塗布)	2箇所																					●	検討中	
				● スロープの増設(南側)	1箇所																					●	建物改築時に対応を検討	
				● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内等)	1箇所																					●		
				● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置	1箇所																						●	
				● 電光掲示板の設置(文字・映像情報の提供)	1箇所																						●	
				● エレベーターの拡大 間口の拡大800→900mm	1箇所																						●	整備済
				● 多機能トイレの設置	1箇所																						●	設置箇所を含めて 建物改築時に対応 を検討
				● 障がい者トイレの改良(ドア)	1箇所																						●	整備済
				○ エレベーター内照度の向上	1箇所																						●	整備済
かしはら万葉ホール	榎原市	平成8年度オープンから15年が経過し、施設・設備とも老朽化のため、改修が必要。平成23年度から中規模の改修を予定している。	左記理由のため、資金がかさみ、一度での整備は困難である。適宜右記整備を進めていく予定である。	● 階段手摺りの設置	1箇所													●	H23 整備済	-	○	○	市単独	-				
				● コンクリートの蓋の穴の改良(南側玄関付近)セーフティキャップの装着	5m																				●	H24 整備済		
				● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置(進入経路、外周部、階段部)	約50m																					●	関係機関 協議中	
				● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大)	1箇所																					●	H24 整備済	
				● ホール内トイレ男女別・障がい者トイレの配置の改良(男女共同型に変更)	4箇所																					●	H24 整備済	
				● 男女別・オストメイト用トイレへの案内充実	2箇所																					●	H28 整備済	
				● エレベーターへの点字案内の追加	4箇所																					●	H25 整備済	
				○ 多機能トイレの増設(案内表示を大きく見やすいステッカーで対応)																						●	H28 整備済	
○ アプローチ部の歩道の設置(本館から分館の横断歩道の設置)	約65m																●	H27 整備済										
凡例	整備中の事業	整備済の事業	→黒矢印:当初の計画	→青矢印:最新の計画	→赤矢印・赤字:前回との変更箇所	平成28年12月時点																						

■建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無				
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	施設 管理者	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)			意見 その他				
市立中央体育館・中央公民館	檀原市			● 障がい者(エレベーター)動線案内の明確化		済											●	整備済	—	○	—	—	—	—			
		長寿命化工事時に対応予定	● 障がい者トイレの多機能化(ベット、オストメイト対応)															●	計画中								
			● 一般トイレの段差の解消		済													●	整備済								
		長寿命化工事時に対応予定	● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内等)		→													●	計画中								
		長寿命化工事時に対応予定	● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置															●	計画中								
		長寿命化工事時に対応予定	● 車いすの高さに対応した受付カウンターの設置															●	計画中								
		● 階段手摺りの設置		→													●	整備済									
中央公民館分館	檀原市	アプローチ部の歩道の設置はしない	● アプローチ部の歩道の設置(本館から分館の横断歩道の設置)														●	計画中	—	—	—	—	—	—			
			● スロープへの手摺りの設置		→													●	整備済								
		長寿命化工事時に対応予定	● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置(屋外経路、階段)															●	計画中								
			● 階段端部の色の明示		済													●	整備済								
		長寿命化工事時に対応予定	● 滑りやすい舗装の改良(玄関)															●	計画中								
			● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内等)															●	計画中								
		長寿命化工事時に対応予定	● エレベーターへの点字案内の追加															●	整備済								
		長寿命化工事時に対応予定	● 障がい者トイレの多機能化															●	計画中								
	○ 屋内明るさの確保(段階的な照度ダウン・階段部の照度の向上)		→													●	整備済										
長寿命化工事時に対応予定	○ 歩行障害物(駐禁看板-前面道路、いす-1Fスロープ付近)の整理															●	整備済										

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点



■建築物特定事業等

【事業内容】  
【配慮事項】

※1 現状として、ATM等で視覚障がい者のお客様が迷われている場合は、時間外窓口社員が声をかけてご案内。  
※2 現在、窓口にはローカウンターが2箇所あり、車いすのお客様に対応。または、社員がお客様ロビーに出てお客様に対応。  
※3 南側の出入り口はスロープや段差なし。南側の出入り口を案内表示する。

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無				
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	施設 管理者	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)			意見 その他				
今井交流まちなみ華薈	檀原市	現状は障がい者駐車スペースに表示看板がなく場所が解りづらい。また、入口に手摺がなく障がい者等にとっては昇降しづらい。トイレについてもウォシュレット等がないため特に障がい者等にとっては使用しづらい。	障がい者駐車スペース表示の改良については、華薈北側敷地に今井まちなみ駐車場整備事業にて障がい者専用駐車スペース2台確保の上、路盤面に表示マークを設置。入口階段の手摺については、設置案を作成し、管理者である県と協議中を重ね3カ所設置。	● 障がい者駐車スペース表示の改良(看板の設置)	→												●		整備済	—	—	—	—	—	—		
				● 入口階段への手摺りの設置															●		整備済	—	—	—	—	—	—
				○ 一般トイレへのシャワートイレの設置															●		整備済	—	—	—	—	—	—
近立鉄大駐和車場八木北口	檀原市		高齢者や障がい者をはじめとした多くの人にとって利用しやすい施設となるよう、市営八木駅前南駐車場全体として整備を行っていく。	● 障がい者駐車スペースの増設	2台 →												●		整備済	本施設は撤去の方向で検討がなされており、現時点で整備未済の項目については整備を行わない方向である。	○	—	自己資金及び国、県の補助	—			
				● 障がい者駐車スペースから外部への通路の拡幅															●								検討中
				● 1Fまでつながるエレベーターの設置															●								検討中
				● 階段端部の色の明確化															●								整備済
				● 階段への適切な手摺りの設置(太さ、高さ)															●								検討中
				● 多目的トイレの設置															●								検討中
				● 使いやすいトイレ位置の変更															●								検討中
檀原郵便局	郵便局		高齢者や障がい者をはじめとした多くの人にとって利用しやすい施設となるよう、取り組んでいく。	○ 入り口への視覚障がい者用チャイムの設置													●		※1	—	—	—	—	—	—		
				○ 車いすの高さに対応したカウンターの設置															●		※2 整備済	—	—	—	—	—	
				○ スロープの改良															●		※3 整備済	—	—	—	—	—	
平尾病院	同左		・高齢者・障がい者の歩行の安全性確保の為、当院検診センター入口前の階段のスロープ化工事を実施する。 ・正面玄関前の県道歩道から正面入口までの間(約7m)に点字ブロック設置工事を実施する。	● 健診センター入口段差の解消													●		整備済	—	○	—	自己資金	—	—		
				● 道路より病院玄関内までの視覚障害者誘導用ブロック設置															●		整備済	—	—	—	—	—	

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印: 当初の計画 →青矢印: 最新の計画 →赤矢印・赤字: 前回との変更箇所 平成28年12月時点

■建築物特定事業等

【事業内容】  
※:当初より追加

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無						
																			施設 管理者	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他		
						22	23	24	25	26	27	28	29	～															
奈良県立医科大学附属病院	同左	本学のさらなる発展や現敷地が狭隘化していることなどを踏まえ、老朽化した施設の整備計画を策定し整備に向けた取り組みを行う。	整備計画の策定に当たっては、可能な限りバリアフリーなどの福祉的整備に配慮する。また、利用者の視点に立った施設整備等の維持修繕に組み込み、施設の利用環境の向上を図る。	● 建物内段差解消、スロープの勾配の改良	2箇所														●	整備済	-	○	○	自己資金					
				● 病院北玄関前段差解消※	1箇所																						●	整備済	
				● 入り口への視覚障がい者用チャイムの設置	1箇所																							●	検討中
				● 点字案内板への音声案内の追加	1箇所																							●	検討中
				● 外来者用エレベーターの設置	1箇所																							●	整備済
				● A病棟患者用エレベータの改修※	2箇所																							●	整備済
				● 基礎医学校舎のエレベーター改修※	1箇所																							●	整備済
				● 看護師宿舎のエレベーター改修※	1箇所																							●	整備済
				● 外来部門のドアの改修(スライド方式への変更)	100箇所																							●	一部整備済
				● A病棟6階南、A病棟7階浴室の改修	2箇所																							●	整備済
				○ 診療科の区別がわかりやすい総合スペースの改良	23箇所																							●	検討中
				○ 駐車場内の歩行者動線の明示	2箇所																							●	検討中
				○ 総合受付の改修及び総合案内業務の充実	1箇所																							●	整備済
				○ 車いすに対応した受付カウンターを設置	1箇所																							●	整備済
				○ 案内・誘導サイン板の改良・充実(文字の拡大等)	2箇所																							●	整備済
				○ 外来、A病棟6階南、A病棟7階南、一般教育校舎、基礎医学校舎トイレの改修(洋式化及びシャワートイレ完備)	11箇所																							●	整備済
				○ 医局棟1階廊下、中央放射線部待合ホールの滑りにくい床面への改修	1箇所																							●	整備済
				○ A病棟6階南、A病棟7階南廊下への手すりの設置	2箇所																							●	整備済

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点

■建築物特定事業等

【事業内容】  
※:当初より追加

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無																																																																																																	
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	施設 管理者	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)			意見 その他																																																																																																	
平成記念病院	同左	旧館部分のバリアフリー化を図らなければならない箇所があるが、建築上制約があり改修できない部分が出てきている。	建築上不可能な部分を除き、可能な限り順次整備を進める。	● トイレ入り口段差の解消(北館1F男女トイレ、北館2F男女トイレ、北館病棟トイレ)	25箇所													●	北館2・3・4・5・6F整備済、H26年北館1Fトイレ実施予定	整備済	※1 H24年度、館内EVを利用できるよう休日も人員配置し誘導案内実施。	○	○	自己調達																																																																																																
				● 障がい者トイレの増設(1F・2F外来フロア及び北館3・4・5・6F病棟フロア、南館3・4Fフロア部分)	2箇所																							●	H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																																																																																							
				● 北館全トイレの洋式トイレ化(和式トイレの改修)と全トイレのウォシュレット完備	23箇所																															●	H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																																																																															
				● 浴室入口の段差解消(北館3・4・5・6F病棟個室トイレ・浴室)	4箇所																															●								H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																																																																								
				● 北館エレベーターの音声ガイドの設置	2箇所																															●															H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																																																																	
				● 北館エレベーターかご内及び乗降ロビーに点字その他の方法による制御装置を設置	2箇所																															●																						H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																																																										
				● 北側駐車場から2Fへのエレベーター設置(構造的に不可能なので※1の対応策とする)	1箇所																															●																													H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																																																			
				● 南館エレベーターの増設	1箇所																															●																																				H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																																												
				● 階段の二重(上下)手摺の整備	3箇所																															●																																											H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																																					
				● 北館階段部分のフロア、手摺への点字整備	3箇所																															●																																																		H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																														
				● 館内案内版への点字表示及び音声案内整備 館内案内と外来診察呼出しは、音声案内と画面表示に整備して対応する	1箇所																															●																																																									H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																							
				● 駐車場からの視覚障害者誘導用ブロック整備(誘導ブロックでは車椅子通行が困難な所もあり全面手摺を整備する)	1箇所																															●																																																																H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																
				● 館内入口にインターフォン設置	3箇所																															●																																																																							H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達									
				● 聴覚障がい者に対する、外来診療時の呼び出し設備整備(ハイブレーション設備)	1箇所																															●																																																																														H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達		
				○ 北館エレベーター扉封鎖の制御装置に赤外線センサー取付	1箇所																															●																																																																																				
○ 北館2F外来ロビーの照度改善	1箇所																●	H26年以降実施予定	H29以降実施予定	○	○	自己調達																																																																																																		

段差解消のための勾配を設けることで脱衣スペースが縮小されるため施工業者に提案を依頼中

平成27年2月に2基増設済

点字表示・音声案内では現実的に運用に問題があることから平成27年11.月より館内案内係(コンシェルジュ)を設置

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 平成28年12月時点



■建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)										事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無					
						22	23	24	25	26	27	28	29	～	施設 管理者	その他 事業者	概略 平面図等			その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他		
タイムズ近鉄橿原	近鉄百貨店		すべての利用者が嬉しくなるように、利用者の立場に立っておもてなしの充実を図ります。	● 入口スロープは、緩勾配動線への誘導案内の追加								→			→	●	補助金決定次第計画する。	建物外への表示方法、表示のつなぎ込み等の調整、費用について	○	—	自己資金と補助金の利用				
				● 多機能トイレへの改良											→	●						補助金決定次第計画する。			
				● 案内誘導表示の改良(表示の拡大、路面への表示)												→						●	補助金決定次第計画する。		
				● 精算機への文字・映像表示の追加												→						●	補助金決定次第計画する。		
				● 視覚障害者誘導用ブロックの設置												→						●	○	補助金決定次第計画する。	
近鉄百貨店	同左		すべての利用者が嬉しくなるように、利用者の立場に立っておもてなしの充実を図ります。 地下入口に関しては案内係員が2名いるので視覚障害者等に配慮します。	● 視覚障害者誘導用ブロックの設置(B1、立体駐車場1F)								→				→	●	補助金決定次第計画する。	建物外への表示方法、表示のつなぎ込み等の調整、費用について	○	—	自己資金と補助金の利用			
				● エレベーターへの点字表示の設置													→						●	補助金決定次第計画する。	
				● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内 等)																			→	●	補助金決定次第計画する。
				● 1Fロビーの歩行障害物の整理(休憩施設)		→																		●	実施済
八木駅前商店街	同左	商店街通りは、現在電線類の地中化、コミュニティ道路を奈良県が工事中で、平成23年度末で完成予定である。各商店の出入り口は、多くの商店が段差や、間口が狭いなどバリアフリー上の問題がある。	コミュニティ道路の完成を機に、ソフト事業の充実と合わせて、バリアフリー化を進める。	● 入口段差の解消、間口の有効幅員の確保												→	●	—	—	—	—	—	各店舗の構造の違いなど、課題が多岐にわたるため、統一的に整備を進めるのは難しいが、ソフト事業の充実と合わせて検討する。		
				○ 利用者の立場に立ったおもてなしの充実																					→
凡 例		整備中の事業	整備済の事業	→黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所												平成28年12月時点									